

～津波堆積物見つからず～

津波堆積物とは…地層中に保存された過去の津波痕跡で、その分布調査や年代分析を行う事で、過去の津波による浸水範囲や発生時期を推定する事ができます。

静岡大学大学院理学研究科・防災総合センターの北村晃寿教授が平成26年9月に焼津市内で津波堆積物調査を実施し、市内9地点で古い年代の津波の痕跡を調査しました。

調査はボーリング機械で地面を掘削して行われ、深さ8～9メートルまでのコア（地質の柱状サンプル）を採取して分析した結果、どの地点からも津波堆積物は見つからず、調査地点では過去約3千年以内に巨大地震による浸水はなかった可能性が高い事が示されました。

静岡県第4次地震被害想定では津波による浸水が想定され、古文書でも1498年の明応地震などで市内が浸水したとされています。昨年度に引き続き、焼津市では平成27年度に北村教授と連携して津波堆積物を調査する事で、焼津市が過去に巨大地震による被害を実際に受けた事があるかをより詳しく調べ、市民の皆様へ地震・津波に関する情報をお知らせします。

調査日時、調査場所などの詳細については、決定次第お知らせします。

問合先 危機政策課 ☎625-0128

平成26年9月に津波堆積物調査を実施した地点

No.	調査地点
1	若宮神社正面空地
2	中里会館
3	水田
4	阿弥陀寺
5	新屋公園
6	本町三丁目空地
7	貞善院駐車場
8	天王の杜公園
9	本町南公園



焼津市津波対策あんしん基金

「安心」「安全」な焼津を
みんなの力でつくりましょう

焼津市では、平成26年3月に「津波対策あんしん基金」を創設し、市民や企業の皆様などからご寄附を募集しています。

皆様からいただいた寄附を基に、防潮堤や水門、津波避難施設などの整備を進めていきます。平成27年3月末現在で、14,269,300円のご寄附をいただきました。本市の津波対策あんしん基金へのご寄附にご協力をお願いします。

寄附を考えている方は、危機政策課（☎625-0128）へ問い合わせるか、ホームページの「津波対策あんしん基金」のページ（☎<https://www.city.yaizu.lg.jp/g01-008/tsunamikikin.html> または右のQRコードから）をご覧ください。



◆ 寄附の手続について ◆

- ①危機政策課へ寄附申出書をメール添付、FAX などにより送付してください。
- ②寄附申出書を受付後、市から申出者へ寄附承諾書・納付書を送付します。
- ③金融機関の窓口にて、寄附金を納付してください。
※納付時の本人控えである納付書兼領収書を保管しておいてください。
- ④後日、寄附金受領証明書を送付します。
※市への寄附に伴う所得税や法人税、住民税の控除申請（確定申告）には、この書類が必要になります。

◆ 税額控除等について ◆

法人（団体）のご寄附は、寄附金相当額が損金扱いになります。
個人の方からご寄附いただいた金額の内、一定限度額は申告により、住民税及び所得税の還付や控除の対象となります。
詳しくは課税課（☎626-2149）や最寄りの税務署へお問い合わせください。
また、市からお送りする寄附金受領証明書は、この申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。